

議会だより

第 56 号

2019.5 月

発行 / 八幡浜市議会

～平成 31 年 2 月臨時会・3 月定例会号～



平成31年4月1日開所「保内保育所」にて

市の考えを問う(5議員が一般質問)	P 3
各常任委員長報告	P 9
総務産業委員会行政視察報告	P12

議案等別表決一覧表

平成31年2月臨時会（会期：平成31年2月6日）

○：賛成、×：反対、－：退席、欠：欠席
 （※新宮康史議長は採決に加わっていません）

番号	件名(摘要)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	審議結果
		高橋時英	遠藤綾	菊池彰	西山一規	佐々木加代子	竹内秀明	平家恭治	河野裕保	石崎久次	樋田都	新宮康史	上田浩志	井上和浩	宮本明裕	山本儀夫	大山政司	
議案第1号	(仮称)文化活動センター建設工事(設計・施工)請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	原案可決

平成31年3月定例会（会期：平成31年2月26日～平成31年3月26日）

諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議のない旨 答申	
議案第2号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第3号	八幡浜市議会議員及び八幡浜市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第4号	八幡浜市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第5号	八幡浜市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第6号	八幡浜市消防団条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第7号	八幡浜市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第8号	八幡浜市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第9号	八幡浜市立児童館設置条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第10号	八幡浜市家庭的保育事業等の認可に係る設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第11号	八幡浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第12号	八幡浜市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第13号	八幡浜市病児・病後児保育施設条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第14号	八幡浜市水道法施行条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第15号	八幡浜市多目的研修集会施設条例を廃止する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第16号	八幡浜市立公民館条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第17号	平成30年度八幡浜市一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第18号	平成30年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第19号	平成30年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第20号	平成30年度八幡浜市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第21号	平成30年度八幡浜市駐車場事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第22号	平成30年度八幡浜市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第23号	平成30年度八幡浜市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第24号	平成30年度八幡浜市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第25号	平成30年度八幡浜市港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第26号	平成31年度八幡浜市一般会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第27号	平成31年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第28号	平成31年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第29号	平成31年度八幡浜市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第30号	平成31年度八幡浜市介護サービス事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第31号	平成31年度八幡浜市日土財産区特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第32号	平成31年度八幡浜市駐車場事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第33号	平成31年度八幡浜市簡易水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第34号	平成31年度八幡浜市水産物地方卸売市場事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第35号	平成31年度八幡浜市港湾整備事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第36号	平成31年度八幡浜市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第37号	平成31年度八幡浜市下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第38号	平成31年度市立八幡浜総合病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議長不信任の件																	賛成10、反対4 新宮議長、石崎副議長は採決に加わっていません	原案可決
同意案第1号	監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	原案同意	

一般質問

5人が市政をたずす！

11人が聞きたい！

今定例会では、5人の議員が一般質問に立ち、市長はじめ関係理事者の考え方をたずしました。

掲載は質問順で、質問及び理事者答弁は質問者本人が要約したものです。

なお、一般質問の詳細につきましては、会議録に掲載しています。

*会議録は、市議会ホームページ上（<http://www.city.yawatahama.ehime.jp/sigikai/>）、議会事務局、市立図書館、中央公民館、中央公民館保内別館でご覧になることができます。

質問者（質問順）	質問項目	ページ
佐々木加代子	① インフルエンザ予防接種費用の助成について ② ヘルプマーク、ヘルプカードについて ③ 新年度新規事業について	4
西山一規	① 空き家問題について ② 八幡浜市の将来像について	5
菊池彰	① 災害時におけるソフト面の充実強化について ② 認知症施策について ③ 消防の広域化について	6
遠藤綾	① 脱原発・再エネと、低炭素・省エネ社会の実現を ② 消費税率10%増税への市の見解を問う ③ 市民の文化活動・健康寿命の向上のために	7
高橋時英	① 遺族手続きの一元化について ② 監査事務局のあり方等について	8

～ 議会を傍聴しませんか～

次の定例会は6月に開かれます。
傍聴席は八幡浜庁舎7階にあり、52席用意しています。

傍聴席入口には、受付簿を置いていますので、氏名、住所等をご記入のうえ、傍聴してください。

～ インターネット配信について～

インターネットで、本会議（開会日、一般質問）の中継録画を配信しております。

八幡浜市議会ホームページからご覧ください。

[こちらからアクセス](#) ⇨



佐々木加代子議員



子どものインフルエンザ予防接種助成を

市長

他市の状況等を注視し適切に判断

インフルエンザ予防接種費用の助成について

問 インフルエンザは、5歳から14歳の罹患率が最も高いとされており、重症化予防のためワクチン接種をされる方も相当数おられる。ワクチンの効果を高めるための接種回数は、6か月以上13歳未満は2回接種、13歳以上は1回接種が必要とされている。昨年3月議会で、インフルエンザ予防接種の助成を要望したが、その後検討いただいたかどうか伺う。

答 子どものインフルエンザ予防接種は、平成6年の予防接種法改正により、法定接種から任意接種になっており、方が一予防接種による健康被害が発生した場合、国の救済制度の対象にならないこと、麻疹や風疹のように高い発病予防効果を期待できないことから実施には至っていない。

問 インフルエンザにかかると通常は1週間程度で回復するが、子どもはまれに脳症を起こし、死亡したり後遺症が出るケースがある。1歳から2歳までの乳幼児を中心に、就学前の子どもが重症化しやすいということで、子どものインフルエンザ予防接種費用の助成を行っている山口県岩国市では、市

内に住民登録のある生後12か月から15歳までの子どもを対象に、生後12か月から13歳までが2回、13歳から15歳までが1回、1回あたり2千500円の助成を行っている。全国的には18歳まで助成を行っている自治体などもあり、県内でも助成をしているところがあると同っている。八幡浜市においてもインフルエンザ予防接種費用の助成ができないものかと思うがどうか。

答 県内の町については9町中5町が助成を実施している。市については新居浜市が来年度に向けて受験生へのインフルエンザ予防接種の助成を予算計上されたと聞いている。児童・生徒への予防接種費用の助成については、予防接種の効果の変遷や国の動向、他市の状況等を注視しながら適切に判断していきたい。

要望 助成をしている自治体がどういう理由でされているのかを調査し、何らかの形で助成に取り組んでいただきたい。

ヘルプマーク・ヘルプカードについて

問 外見上援助や配慮を必要としていることがわかりにくい方が、周囲の方

に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくするために作成されたのがヘルプマークやヘルプカードであるが、八幡浜市での配布枚数と周知方法を伺う。

答 平成28年5月に広報誌でヘルプカードの全戸配布を行った。ヘルプマークについては、現在35個配布している。

問 日常での配慮の必要な方はもちろん災害時支援者の方などに、ヘルプカードをストラップケースに入れて、首からぶら下げて意思表示することができないかと考えるがどうか。

答 今後も、ヘルプマーク・ヘルプカードの周知を進めていくとともに、指摘のケースも含めて、個人情報に配慮し、より有効な活用方法について検討していく。



西山 一規 議員



50年後の八幡浜像を！

市長

市民の皆さまと考えていく

空き家対策について

問 八幡浜市の空き家の現状を伺う。
答 平成28年に市で行った実態調査では、住宅総数1万7千771戸、空き家数1千186戸、空き家率6・7%である。



問 空き家の活用に対して、どのように取り組んでいるのか。

答 利活用可能な空き家を活用し、利活用できないものは除却を促す。市への寄附は広い視点で有効に活用できるか総合的に勘案した上で判断する。空き家の活用支援は、空き家バンクと空き家等活用促進事業を実施しており、空き家バンクは、現在までに42件を掲載し、15件が契約に至る。空家等活用促進事業は、空き家を活用し、地域コミュニティ活性化を図ることを目的とした事業に改修費を補助するもので1件の実績がある。

問 危険な老朽空き家への対応はどうなっているのか。

答 所有者や相続人を特定し、除却を促している。平成27年度からは補助金を活用し、平成27年度4件、平成28年度14件、平成29年度20件、今年度は現在までに26件除却している。

要望 危険空き家に向かう前の、より早い段階での的確な対応を望む。

八幡浜市の将来像は

問 現在の八幡浜市の長期的な計画と人口や経済の推移予想について伺う。

答 主要な長期計画は、2016年度から10カ年のまちづくりの基本的指針を定めた第2次八幡浜市総合計画と、2015年度から5カ年の目標や施策などを示した八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略がある。推計人口では2014年の人口が1万9千399人と推計され、経済については、人口減少で地域経済の縮小が懸念される。当市としては、農水産加工品の開発による高付加価値化、販路拡大により地域価値の向上を図り、持続可能な地域をつくれるよう努力していく。

問 八幡浜市のコンパクトシティへの取り組みを伺う。

答 平成29年3月に、八幡浜市立地適

正化計画を作成し、居住誘導区域、都市機能誘導区域及び都市機能誘導区域に誘導すべき施設を設定し、効率的な土地利用や、市民と行政の協働による効率的なまちづくりを方針としている。その誘導施設として、社会資本整備総合交付金で、(仮称)文化活動センターや、子育て支援施設であるだんだん、みなど湯などを整備した。

問 50年後の八幡浜像について、どのように考えているか。

答 50年後の予想は難しいが、市の未来は市民がつくり上げていくもの。来年度に新たな総合戦略策定に取り組み予定であり、市民の皆さんと50年後も100年後も安心して住み続けられる持続可能なまちづくりを考えていきたい。



菊池

彰議員



消防の広域化の状況は

市長

県の協力で一步踏み出すことが重要

消防の広域化について

問 昨年3月30日に総務省消防庁より消防広域化に関する基本指針が告示され、人口減少社会の到来・低密度化・高齢化の進展等を鑑みて、小規模消防本部の体制強化を図る事が、最重要課題であると明記されている。高機能消防指令センターの共同運用が消防の連携・協力の中で効果が特に大きい事を認識して、推進計画に反映させる事が必要とされている。消防の広域化及び指令センターの共同運用について考えを伺う。

答 平成18年に消防組織法で市町村消防の広域化が位置付けられ、20年に県が推進計画を策定。県内14消防本部を一つに目指す方向で調整したがまとまらず、22年度からは東中南予の3ブロックに分かれて協議したが、中断している。指令センターについては平成27年3月に完成して、次回更新時期は35年〜37年年度を予定している。広域化は避けて通れないが、救急業務の受け入れ医療機関の枠組みもあり、簡単にはできない。県の協力を頂き、まずは一步を踏み出す事が重要と考える。



災害時におけるソフト面の充実強化について

問 近年、災害時に投稿されるSNSでの情報を人工知能AIで集約し災害の把握に活用する自治体の動きが広がっており、SNSへの投稿から建物倒壊や火災などの被害情報を地図上で可視化する実験をしている。パソコンの地図上に各地の被害が表示され、全体像を把握できる優れたシステムである。将来的な情報収集の手段としてAIは必要不可欠と思うが、考えを伺う。

答 災害対策本部では、災害発生直後の情報収集や救急対応のため、継続的な職員体制が必要となり、人員不足が予想される。情報の整理、統合をAIで改善できれば災害対策本部の意思決定の迅速化等に役立つと考える。

愛媛県においても、昨年10月にAI活用災害分析システム利用検討会を設立して検討を始めたところである。その結果を注視していきたい。

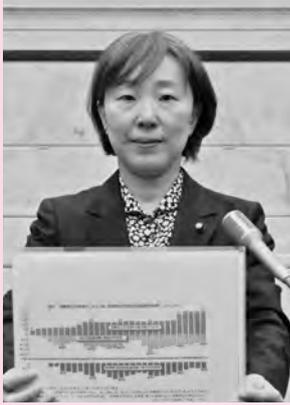
認知症施策について

問 西条市では、小型タグとスマートフォン等を使い、行方不明を地域で見守るシステムを運用していると紹介されていた。行方不明者がスマホや公民館に設置した受信機に近づけば、位置情報を自動で家族に知らせるシステムで市が進めるICTを活用した街作りの一環である。昨年10月の訓練で有効利用が出来ると確認されて、来年度から市内全域で導入予定とのことである。捜索活動への負担軽減や家族が安心出来るように、早期発見の一助となるようなツールを導入すべきと思うが、考えを伺う。

答 平成30年4月1日現在で認知症高齢者数は1千520人で、今年度から認知症の方を対象としたGPS等端末機の導入補助制度について検討を始めている。現在の端末機には、持ち歩き型、靴への内蔵型、ブレスレット型等があり、受信方式も人工衛星を利用したGPS型、携帯基地局を利用した携帯電波受信型、Bluetoothを利用したICタグ等があり、それぞれ購入価格や電波状況等に一長一短がある。あらゆる機種について、コストを含め比較して、当地域に適した位置情報端末の導入補助制度の検討を進めたい。

遠藤

綾議員



消費増税による公共料金等の値上げは

副市長

中身を見ながら丁寧に検討したい

脱原発・再エネ、 低炭素・省エネ社会へ

問 本市が管理する施設の電気使用量と料金、CO₂排出量はどのくらいか。今後の省エネ対策の方針を伺う。電気料金削減のため、電力会社は、新電力も含めて比較・検討をした上で、決めるべきではないか。

答 本市の平成29年度の電気使用量は1千47万キロワットアワー、料金は約2億774万円であり、CO₂排出量は、1万323トンである。来年度は国の事業を活用し、本市施設の省エネ診断を行い、LED化、省エネ設備導入の検討を行う予定としている。電力契約は、自社発電所を所有し、電力の安定供給ができる四国電力から購入したい。今後は、新電力や他の料金体系も比較しながら、なるべく市民の利益になるよう安価で安定的な電気料金の契約を行いたい。

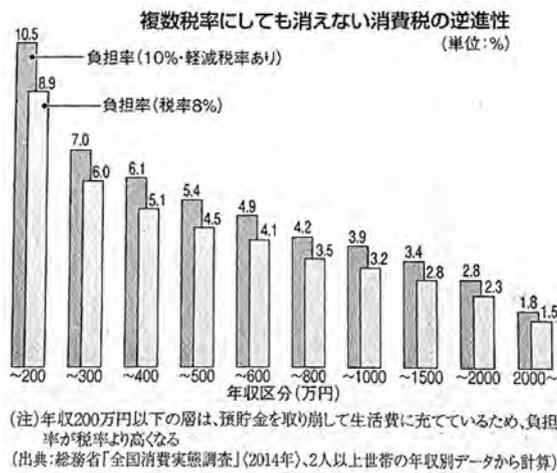
消費増税による 市民生活への影響は

問 消費税は低収入の人ほど負担の重い逆進性の強い税制である。10月から消費税が10%へ増税されるが市民生活への影響をどう考えるか。

答 日銀試算で家計負担額は、平成26年度の8%増税時の4分の1程度、2兆2兆円と予想している。市民生活への影響を最小限にするよう努めたい。

問 10%への増税で、国からの地方消費税交付金は、どうなるか。

答 前回増税時の増額分から1・7億円程度の増加を見込んでいる。



問 消費増税により、市の支出増が予想される。地方消費税交付金の増額分は市民生活に関わりある、教育、医療、福祉に充たし、上下水道の使用料、証明書発行の手数料、保育料などは値上げするべきではないかと思うがどうか。

答 市の施設使用料をはじめ、手数料や公共料金などは、非課税のものを除

き、原則、消費税増税分相当額を転嫁する考えだが、駐車場料金は60円のまま据え置きを検討している。地方消費税の交付金については、社会福祉、社会保険、保健衛生に重点的に充当することとされている。それも含め、中身を見ながら丁寧に検討していきたい。

市民の芸術・文化活動への支援について

問 市民が芸術・文化作品を展示する際の負担を軽くするため、市が額縁など何度でも使える物を購入し、特に初心者に安く貸し出す制度はできないか。

答 各種消耗機材は、個人で負担すべきと考えるが、市民が学習・文化活動に励んで頂くため、毎年各種教室を安価な授業料で開催し、市美術展など作品発表の場を提供している。

問 健康寿命を延ばすために、どのような取り組みをしているか。

答 国保健康ポイントは、特定検診受診や食事などの記録を健康ポイントとして申請し、入浴券やクーポン券と交換できる制度で、2月末現在で24人申請があった。また、市内ウォーキングマップの作製や普及にも取り組んでいる。

高橋時英議員



遺族手続きの一元化を

市民福祉部長

先進自治体を参考に研究したい

遺族手続きの一元化について

問 家族が亡くなった場合、遺族は市役所で各種手続きを行うが、どのくらいの手続きが必要で、幾つくらいの課、係に行かなければならないのか伺う。

答 必要な手続き数は、亡くなられた方によって個人差があるが、手続きが最大になる状態を想定した場合には、12課19係にて手続きが必要となる。



問 大分県別府市等では、遺族の負担軽減を図るため、専門の窓口を設置し、各種手続きを一括して案内をしている。本市でも同様な窓口の設置は可能かどうか伺う。

答 本市における過去3年間の死亡者数の年平均は577人であり、1日平均2人である。いわゆるお悔やみコーナーなど、手続きを一括して対応できる体制の整備については、人員や場所及

び費用等の問題があるため、今後の全庁的な業務の効率化を進めるに当たって、本市と同等規模の先進自治体の取り組みも参考に研究してまいりたい。

監査事務局のあり方等について

問 監査事務局は、予算の執行、収入、支出、契約、財産管理などの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているか等、行政運営全般について監査を行っているが、どのような人員体制で行っているか伺う。

答 監査事務局は、事務局長として課長補佐級の正規職員1名、臨時職員1名の計2名体制である。現在の体制は平成28年度からであり、各部署全体の職員配置を見直すに当たり、限られた職員数を勘案したものである。

問 監査事務局は、非常に重要な執行機関だと思うが、局長をより責任のある課長級としたり、正規職員を配置する等、対応出来ないか伺う。

答 監査の重要性については、十分認識をしているが、現在の監査事務局の事務内容と事務量を庁内の他の課と比較したときに、現配置で適当ではないかと思っている。将来業務の内容等

見直しがある場合には、その際改めて検討したい。

問 平成27年4月1日に就任された代表監査委員においては、平成31年3月31日までの任期となっている。任期4年を務めた所感について伺う。

答 市では上半期に監査を行う課については前年度分、下半期に行う課は当年度の4月から9月分を監査していたため、就任1年目から全課、前年度1年分を監査の対象として改めた。また、手当の改善や報酬の見直し等、色々な成果があらわれた。財政援助団体の監査では、手当の不適切な支出を返納いただいたり、団体の視察研修では、参加者から報告書を提出いただいたり、改めて規則に沿った指導、監査をして参った。いい経験をさせていただき、市民目線の監査をしたいという目標が達せられた。



総務産業委員会

未来の消防団加入促進事業
その内容は



総務産業委員長
樋田 都

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

説明 本件は、大島島民の安心安全な生活を確保するため、大島診療所の医療機器を購入する必要が生じたことから、今回、当該事業を追加し、計画期間を1年間延長するものである。

機器の購入費は、399万6千円で、辺地整備計画に位置付けることにより、財源として、元利償還金に対する交付税措置率が80%ある辺地対策事業債を活用できることとなる。

問 今回の計画変更で医療機器を購入するとのことであるが、これまで大島地区で様々な事業を行ってきた。その投資総額はいくらか。

答 合併後の金額であるが、漁港整備に約3億3千万円、離島航路整備に約6千万円、磯根資源研究施設・種苗生産施設関連で約3億6千万円、大島交流館整備

に約6千万円、道路整備関連に2千万円、その他として公民館修繕等に約7千万円、合計で約9億円である。なお、そのうち一般財源が約1億5千万円である。

要望 大島地域に対しては、離島振興法等に基づいて様々な事業を展開し、また地域おこし協力隊等の人的な援助も行っているが、実効性と成果が乏しいと感じる。今後の離島、及び辺地に対する政策については、今までは違った発想の下に有効な施策を検討してほしい。

八幡浜市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

問 この条例は、団員の65歳定年制を撤廃するものとのことであるが、現在、対象となる60歳以上の団員は何人いるのか。

また、現在、欠員が生じている分団はいくつあるのか。

答 平成30年4月2日現在で65歳以上が5人、これは全員、年齢制限を撤廃している支援団員である。

次に、64歳以下については、支援団員を含む人数とはなるが、64歳が4人、63歳が2人、62歳が3人、61歳が8人、60歳が3人となっている。

また、欠員の生じている分団は市内15分団のうち、11分団であり、全体で55人の欠員が生じている。

問 今後の消防団加入促進事業を行うために、未来の消防団加入促進事業を行っていると思うが、どのような事業であるのか。

答 この事業は、愛媛県が県消防協会に委託して行っている事業で、高校生を対象としており、当市の3校については既に実施済みである。その3校で行った内容としては、当市の消防団長、現役の消防団員、県及び市の事務局で訪問し、消防団のやりがいや体験談を伝えたことにより、消防団に対する理解促進が図られ、何よりも消防団に興味をもっていただくことが出来たものと思っている。



問 消防詰所の更新のペースについては、どのように考えているのか。

答 他市に比べ、更新のペースが遅れていることは認識しており、今後そのペースを上げていきたいと考えているが、現在地での建替えは難しいなど用地の問題もある。

また、消防団の再編についても計画しているため、将来的に無駄な投資とまらないように配慮しながら進めていきたい。

八幡浜市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

説明 この改正は、当地域の観光資源を活用し、地域振興、地域活性化を図る目的で、着地型観光事業を推進するために設立した、一般社団法人「八幡浜市ふるさと観光公社」へ、平成31年度から、市職員を派遣するにあたり、市職員と同様に給料、手当の支給ができるようにするものである。

問 観光事業を行うとのことであるが、派遣する職員は資格等が必要ではないのか。

答 この職員は、国内旅行業務取扱管理者の資格を有しており、前職においては



森林組合入門体験の様子
(八幡浜ふるさと体験)

同様の事業を経験していたことから今回派遣することとした。

問 その公社で行う着地型観光事業とは具体的にどのような事業であるのか。

答 この事業は、地元のことを知り尽くした人たちが考えた旅行商品を売り出し、今までになかった、当地域ならではの体験を観光客の方々にしていただくことで、当市での滞在時間をふやし、観光消費増加につなげる事業である。

また、観光客の対象としては修学旅行生や、台湾をはじめ海外の方も考えており、この事業を行うことで、将来的には自分たちの子どもが引き続き住み続けたい地域をつくることを目標としている。

民生文教委員会

災害援護資金

保証人の規定は



民生文教委員長
河野裕保

八幡浜市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

説明 今回の条例改正は、第8次地方分権一括法により、災害弔慰金の支給等に関する法律が改正され、災害援護資金に係る貸付利率を市が決定できるようになったこと、並びに、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正により、保証人の要件緩和及び償還方法の拡充が図られたため、所要の改正を行うものである。

問 今回の条例改正では災害援護資金の保証人に関する文言が追加されているが、保証人の年齢や所得、住所等の規定は設けないのか。

答 保証人は、70歳未満の県内在住者で、市民税が課税されている方としている。ただし、借り入れの申込者と同一世帯の方や、申込者が他の申込者の保証人になることはできないとしている。

八幡浜市病児・病後児保育施設条例の制定について

説明 平成31年4月から病児・病後児保育事業を実施するにあたり、病児・病後児保育施設を設置し、必要な事項を定めるものである。

問 今回制定される本条例文中において、病児・病後児保育に係る利用料である児童1人につき1日当たり2千円の他に、必要な実費を利用者から徴収できると定められているが、どのようなものを想定しているか。

答 利用料2千円には保育料やおやつ、食事が含まれている。その他に必要な実費としては、保護者からの依頼によって子どもをタクシーで送迎した場合の乗車料や、おむつ代、マスク代などを想定している。



予算委員会

新町西駐車場

その費用対効果は



予算委員長
西山一規

新町西駐車場整備工事費について

問 この駐車場を整備することになった経緯、またこの駐車場は今年度整備された「千代田町ちゃんぽん駐車場」よりも探しづらい場所に位置していると思うが、それらについてどう考えているのか。

答 この駐車場は迷惑駐車が多い地域に位置しており、ちゃんぽん屋さんをはじめ、多くの商店が集積していることから利用率は高いと考え、整備することとした。また、商店街利用者にとって大変利便性が高く適地であるため、周知は進むものと考えている。

問 この駐車場の収容台数は5台とのことだが、整備工事関係には約1千600万円計上されている。その費用対効果についてどう考えているのか。

答 利便性が高い場所に位置していることから、利用率の高い市営新町角駐車場と同様の収入を見込んでいる。新町角駐車場と同じ利用率で試算すると



年間約100万円の収入が見込める。また、市中心市街地の市営駐車場では、千代田町ちゃんぼん駐車場が供用開始した8月から12月の5カ月間において、昨年より利用台数が約5千台ふえており、整備する効果はあると考えている。

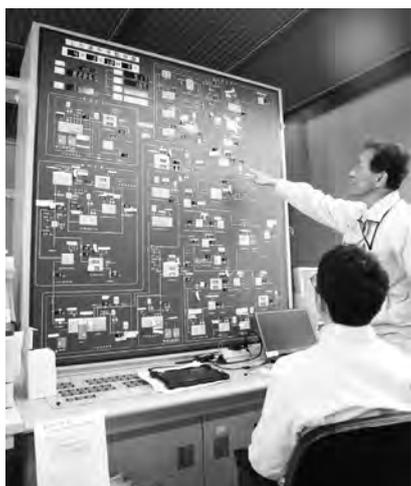
要望 駐車場は迷惑駐車が多い地域であるから整備するのではなく、本来はその周辺の店が自ら整備すべきものである。さらには、「千代田町ちゃんぼん駐車場」を今年度整備したばかりであるため、案内板を整備するなど、まずはその駐車場の周知を図ることが先決である。市が整備するものについては、公益性をより精査し最小限の投資で最大限の効果を上げるよう努めてほしい。

上水道遠隔監視装置更新工事について

問 この装置を更新することによって、どのような効果を期待しているのか。

答 現在予定しているのは閉鎖性ネットワークを作る、セキュリティに優れた機器に取り換えることであり、それによって通信費用、ランニングコスト等が縮減できると考えている。

また、今回の更新においては本体を津波被害の可能性のある保内庁舎から八幡浜庁舎の4階に移すことで、水没の危険性を避けることにもつながる。



問 この更新によって、職員の上パソコンからも連動して監視することが可能になるのか。そしてスマホからもアクセスできれば、24時間、自宅等からでも各施設の状況や水量が確認できると思うが、それも可能であるのか。

答 職員の机上パソコンや、スマホからのアクセスを可能にすれば、インター

ネットにつながることであり、外部からの侵略や攻撃の恐れがあるため、それらを切り離すためにも専用モニターでのみ監視することとしている。そして、そういった恐れのない閉鎖性ネットワークを提供していただける会社と契約したいと考えている。

電子カルテシステム更改事業について

問 電子カルテシステムの更新により地域連携システムが導入されるが、その具体的な内容とメリットはどのようなものであるのか。

また、個人情報に配慮した運用をどのように行うのか。

答 八幡浜医師会からの要望である地域連携システムは、当院と地域の開業医を専用回線で結び、当院の電子カルテの一部を公開するものである。公開する情報についてはまだ検討中であるが、当院で撮影したMRI、CTの画像や、血液検査のデータ等が、患者様が普段通院している市内の医療機関でも見ることが可能になる。

また、情報を公開するには患者様本人と医師会の同意が原則である。個人情報取り扱いについては、医師会のガイドライン等に沿って十分配慮して行いたい。



問 市立病院には最新の医療機器が導入されているが、診断をしっかりと行えるかどうか大きな問題となってくる。どこの病院で診断しても同じ結果が出るというのが理想であり、今後、大学と連携して、画像診断を行う予定はないのか。

答 地域連携システムは、近隣では宇和島市で既に導入されており、大洲市でも整備を進めている。今年度より、愛媛大学医学部を中心として、県内各地域の連携についての研究会が行われている。全国でも同様の動きがあり、将来的には愛媛県内での連携も整備されて行くのではないかと考えている。

● 防災対策を日常生活の中に取り入れる

— 東京都三鷹市 —

○防災出前講座

概要

- ・市民グループ等の主催で講座の日程や内容等を決め、日常生活の中で防災対策の啓発を行う
⇒グループ毎に特化した講座を行うことができる

課題

- ・地域やグループの中で防災対策を進めるリーダー養成
⇒家庭や地域での自主的な取り組みを目指す



● クラウドファンディングによる歳入確保

— 神奈川県鎌倉市 —

○かまくら想いプロジェクト

概要

- ・観光施設整備のための収入の確保
- ・寄付者のまちづくりへの参加意識を持ってもらい、観光客にも鎌倉市を支援してもらおう
⇒クラウドファンディングにどのようなメリットがあるのかを広報やSNS等を活用して広く知らせていくことが大切

課題

- ・一本筋の目的設定、市民の機運と現実のマッチング



編集後記

「ばあば！おたんじょう日おめでとう」かわいい孫達からの声が届く。その度、8年前の東日本大震災の際、自衛官夫婦の一才にも満たないおさなごを預かり、育てたことを。

病児、病後児保育施設「キッズケアしらはま」が4月1日より、働く母親が病気を発症したわが子を、安心して預かってもらい日々の仕事が全うできるよう、子育て支援として開所された。

10年前、インフルエンザの子どもを抱えて、子育てと仕事のはざまに疲れきった声に「私もあったー」と思い起こされ、ぜひ行政に提案をと。強く要望を重ね続け、念願がかなった。

愛する夫婦の結晶は父や母を選ばず、幸せを運んでくれる。その感動を忘れず一日、一日を大切に。

樋田 都

《議会だより編集委員会》

委員長 西山 一規
副委員長 菊池 英彰
委員 高橋 時綾
遠藤 綾
佐々木 加代子
石崎 久次
樋田 都

八幡浜市議会事務局

TEL 22・5998

市議会の詳しい情報は、八幡浜市議会のホームページをご覧ください。

八幡浜市議会 検索



「やわたはま議会だより」は、環境にやさしい植物油インキと再生紙を使用しています。